

利用料規定

施設名 ピープルケアハウスいずみ

○管理費の入居時一括徴収額は、一人部屋『352万円』・二人部屋『704万円』です。

○管理費未納の場合は、退去時の居室補修代として、一人部屋『20万円』・二人部屋『40万円』が入居時に必要です。また、下記表の合計額に管理費分納額の『14,666円』が『毎月』加算されます。

階層	対象収入による利用区分	生活費	事務費	合計
1	1,500,000円以下	46,940円	10,000円	56,940円
2	1,500,001円～1,600,000円	〃	13,000円	59,940円
3	1,600,001円～1,700,000円	〃	16,000円	62,940円
4	1,700,001円～1,800,000円	〃	19,000円	65,940円
5	1,800,001円～1,900,000円	〃	22,000円	68,940円
6	1,900,001円～2,000,000円	〃	25,000円	71,940円
7	2,000,001円～2,100,000円	〃	30,000円	76,940円
8	2,100,001円～2,200,000円	〃	35,000円	81,940円
9	2,200,001円～2,300,000円	〃	40,000円	86,940円
10	2,300,001円～2,400,000円	〃	45,000円	91,940円
11	2,400,001円～2,500,000円	〃	50,000円	96,940円
12	2,500,001円～2,600,000円	〃	57,000円	103,940円
13	2,600,001円～2,700,000円	〃	64,000円	110,940円
14	2,700,001円～2,800,000円	〃	71,000円	117,940円
15	2,800,001円～2,900,000円	〃	71,000円	117,940円
16	2,900,001円～3,000,000円	〃	71,000円	117,940円
17	3,000,001円～3,100,000円	〃	71,000円	117,940円
18	3,100,001円以上	〃	71,000円	117,940円

- ・この表における『対象収入』とは、前年度の収入から社会保険料・医療費・租税等の必要経費を控除した収入です。
- ・また、御夫婦で二人部屋に入居する場合には、御夫婦個々の収入から個々の必要経費を控除した額の2分の1が個々の『対象収入』となり、その額が150万円以下の場合、御夫婦共に事務費が30%減額されます。

○水道料金について

各居室に水道使用メーターが設置不可能なため、当施設規定の料金として月額 1,000円が必要です。

○冬期加算料金について

毎年11月から3月迄は、月額 2,100円が必要です。

○電気料金（関西電力）・電話料金（NTT）は、共に直接契約です。

※この料金表は、年度途中に一部変更される場合もあり、その時には4月にさかのぼって御請求及び御精算をさせていただきます。